

九州山江村の挑戦 人 が元気、自然 が元気、地域 が元気

11

November
2026
No.424

広報 やまえ

YAMAE Village
Public Relation Magazine

みんなで
おしりふりふり
ゲーム!

～鎮山親水～
山江村復興
ポータルサイト



TOPIC

第22回やまえ栗まつり

話題の広場

◆山江中生徒会「栗の日活動」

◆金婚夫婦

◆尾崎崎キャンプ場モニターキャンプ

にこにこ食堂

鶏つくね

第22回やまえ栗まつり

9月27日、やまえ栗まつり実行委員会主催による「第22回やまえ栗まつり」が役場前広場と山江村体育館を会場に開催し、村内外から約6000人もの来場者が訪れ大いに賑わいました。

オープニングを飾ったのは、山江保育園の元気いっぱいの子供たちによる演奏です。その後、開会式が行われ、内山村長のあいさつ、来賓の方々からお祝いの言葉をいただき、会場は祝賀の雰囲気になりました。前日に実施されたやまえ栗品評会の受賞者表彰式も行われ、丹精込めて育てた栗を出品した生産者が栄誉を称えられました。

さらに、絵本の読み聞かせや童謡歌手のそがみまこさんによるステージが行われ、綺麗な歌声が会場を優しく包み込みました。

「くり平ステージ」では、山江村の魅力を伝えるPRや、子どもたちが参加し、大盛り上がりとなった「おしりふりふりゲーム」など、笑顔があふ

ふれる楽しいステージとなりました。そして、初開催となった「やまえ栗クイズ王決定戦」では、山江村への深い愛と知識を持つ10区の田原亘さんが見事、チャンピオンに輝きました。

祭りの目玉である「生栗の販売」には、朝早くから長蛇の列ができました。今年は栗農家さんたちの努力により、昨年よりも多くの生栗をご用意することができ、並んだ来場者も大満足の様子でした。

また、同時開催された「やまえ栗スイーツフェスタ」には県内から16店舗が出店。やまえ栗を贅沢に使用した洋菓子や和菓子、ジェラートなどがずらりと並び、各店の前には長い行列ができるほどの大盛況ぶりでした。

屋外の特設エリアでも、栗まんじゅうやびっ栗団子、焼き栗、栗ご飯、ヤマメやニジマスの塩焼き、鶏の炭火焼きなど村の自慢の特産品が勢揃いし、大変好評





でした。
さらに、栗のつかみ取りや栗イガ投げゲーム、カブトムシふれあい体験なども活気に満ちていました。ボンネットバス「マロン号」の乗車体験は朝から整理券を求めて並ぶ熱心なマロン号ファンの姿も見られ、大人も子供も楽しんでいました。
山江村の魅力と温かさがぎゅっと詰まった、思い出深い一日となり、今年も大勢の来場者と多くの方々のご協力により、盛況のうちに栗まつりは無事終了しました。

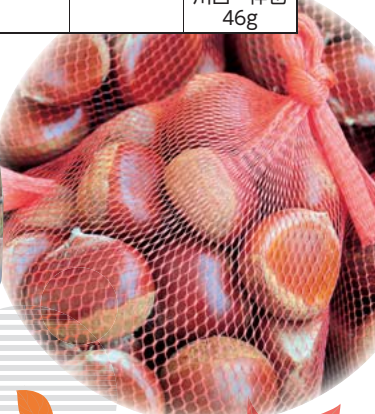


品種別部門

	筑波	杉光	銀寄	利平	美玖里
最優秀賞	藤野 正信		中村 直人	秋山 律子	
優秀賞	中村 直人	中村 直人	上村斗巳扶	加賀 徹	豊永 高希
優良賞	高畠 幸夫			岡本 祥希	

重量部門

	筑波	銀寄	利平
1位	豊永 高希 50g	川口 伸也 50g	岡本 祥希 50g
2位		勝原星四郎 43g	秋山 律子 49g
3位			川口 伸也 46g



栗ひろい体験ツアー

9月26日、山江村未来塾100人委員会観光交流部会主催の「栗ひろい体験ツアー」が開催されました。

当日は雨が心配されましたが、子どもから大人まで27名の参加がありました。参加者は走る産業遺産ボンネットバス「マロン号」に乗って山田新層地区まで移動し、園地では参加者がそれぞれ栗拾いを楽しまれていました。

栗拾いの後は改善センターへ移動し、栗ご飯など秋の味覚を堪能され、参加者からは「子供も大人も夢中で栗拾いを楽しめた」、「車窓からの栗畑に癒された」、「次回も参加したい」など大変好評でした。



栗の里やまえフットパス

9月26日、山江村未来塾100人委員会観光交流部会主催の「栗の里やまえフットパス」が開催されました。

今回は「山田西川内コース～やまえ栗まつり特別コース～」で実施され、当日は雨天が心配される中、20名の参加がありました。参加者は、ボンネットバス「マロン号」に乗って「古代の杜公園」に移動し、出発後には田んぼや栗園などの山江村らしい風景を楽しんだり、地域の史跡・文化財等についての説明を受けながら散策しました。

フットパス終了後は健康の駅へ移動し、栗ご飯入りのお弁当を堪能され、参加者からは「山江村の風景に心が癒された」、「ガイドの方の説明がわかりやすかった」、「いい運動になった」など、多くの満足の声が寄せられました。



山江中学生徒会「栗の日活動」で栗農家さんのお手伝い

9月24日、山江中学校生徒会主催による「山江中学校栗の日活動」が行われました。この活動は、地域の特産品である「やまえ栗」の収穫を生徒たちが手伝い、地域の方々との交流を深めようと、生徒会が初めて企画したものです。

村内6か所の栗園で手や火ばさみを使って栗を拾い、コンテナに入れるなどの作業に取り組み、声を掛け合いながら、最後まで一生懸命に汗を流しました。

ご協力いただいたのは、山本政照さん、谷川正一郎さん、中竹隆博さん(やまえ堂)、上村斗巳扶さん、桑原徳行さん、豊永高希さんの6名です。

生徒会長の中村介人さんは「とても貴重な体験ができました。今回は十数人程度の生徒で手伝ったけれど、普段は農家さんだけで多くの量を収穫していると思うと、農家さん

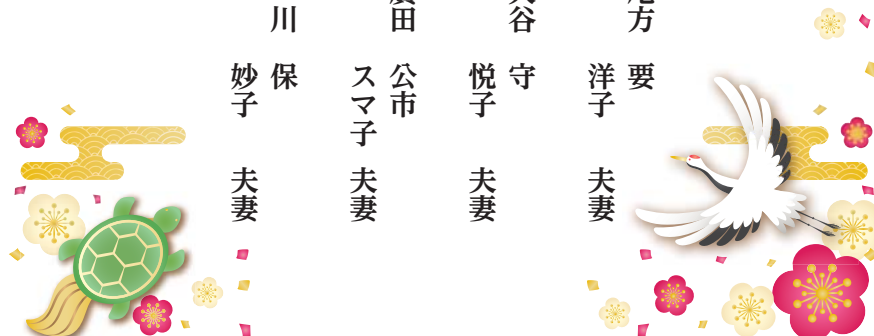


はすごいなと思いました。栗を食べる時は栗農家さんに感謝しながら食べようと思います。」と話していました。

第68回金婚夫婦表彰式



一川	廣田	大谷	尾方
妙子	公市	悦子	要子
夫妻	夫妻	夫妻	夫妻



9月24日、第68回金婚夫婦表彰式を山江村福祉保健センター「健康の駅」で開催し、今年は4組のご夫婦が表彰されました。式では、熊本日新聞社業務局の小多事業本部副本部長から表彰状と記念品が贈呈された後、祝辞を述べられました。その後、内山村長からも記念品とお祝いの言葉が贈られ、来賓祝辞では、山江村議会森田議長よりお祝いの言葉が述べられました。

喜びも苦労も分け合いながら歩んでこられた50年。ご出席されたご夫婦の表情には、これまでの道のりを振り返る感慨深さと、晴れやかな笑みが溢れていました。

また、表彰されたご夫婦を代表して第3区の一川保様より「50年という長い年月、どんな時も互いに支え合い、喜びを重ねながら今日というかけがえない日を迎えることができました。これからも仲良く手を取り合い、一步一步大切に充実した毎日を過ごしていきたいと思います。」と謝辞が述べられました。

半世紀という輝かしい節目を迎えられた皆さまの末永いご健康とご多幸を、心よりご祈念申し上げます。

尾寄崎でモニターキャンプ

令和2年7月豪雨で被災した尾寄崎キャンプ場の再開に向け、10月3日・4日の2日間、モニターキャンプを開催しました。当日は4組13名が参加し、実際のテントサイト宿泊を通して貴重なご意見を寄せていただきました。

モニターキャンプでは、山江村地域おこし協力隊の千野氏による宇那川の水生昆虫観察会や、人吉球磨地域おこし協力隊の豊永氏を講師に迎えた星空観察会などのイベントも実施。参加者からは「人の手が入っていない自然そのままの環境が魅力」といった声が上がりました。

今回いただいたご意見をもとに、魅力あるキャンプ場の再建を目指して検討を進めていきます。



合戦峰太陽光施設所有者譲渡に伴う承諾押印式

10月1日、役場大会議室にて「合戦峰地区太陽光発電施設所有者譲渡に伴う承諾押印式」が執り行われました。本事業は、発電所の所有者がジャパン・インフラファンド投資法人からMMパワー合同会社へ譲渡されることに伴うものです。式には内山村長をはじめ、第1区の増木区長、事業関係者が出席し、承諾書への押印を取り交わしました。所有者変更後も運営管理はジャパン・インフラファンド・アドバイザーズ(JIA)が継続し、協定等の義務も引き継がれます。

担当者は「これまでの約束事項を含め地域の皆様としっかり共生を図り、再生可能エネルギーの安定供給に貢献したい」と挨拶しました。



山江村固定資産評価審査委員会委員に選任されました

9月山江村議会定例会において坂田妃美氏(万江地区)が山江村固定資産評価審査委員会委員に選任されました。任期は令和8年10月1日から令和11年9月30日までです。

なお、令和8年度は平山宣計氏、内田誠治氏(いずれも山田地区)の計3名となります。

固定資産評価審査委員会は、固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服(審査の申し出)を審査決定するため、法に基づき設置された中立的な行政機関です。



新教育委員に宮原亜紀子氏が就任されました

10月1日、山江村役場大会議室にて辞令交付式が行われ、新たに宮原亜紀子氏(第1区)が教育委員に就任されました。

宮原氏は隣市で事業を営みつつ本村に移住された方で、これまでにPTAの学年委員長や本部役員などを務められています。法律で定められた「保護者枠」の委員として、現役保護者の当事者目線と移住者の視点を活かした活躍が期待されます。



横山理恵氏が退任 ～12年間のご尽力に感謝申し上げます～

これまで教育委員を務められた横山理恵氏は、平成26年から3期12年にわたり村の教育振興に尽力され、任期満了を迎えられました。長年のご貢献に心より感謝申し上げます。

いきいき芸術体験教室

9月17日、九州打楽器合奏団の4名の皆様に来校いただき、音楽の楽しさを打楽器で教えていただきました。山田小だけでなく、万江小、章鹿倉保育園、山江保育園の子供たちも、体育館に集まり、共に音楽を楽しみました。

打楽器の演奏をただ聞くだけでなく、「ウッ！」と合いの手を入れたり、ソーラン節の演奏に「どっこいしょー、どっこいしょー！」「ソーラン、ソーラン」の掛け声を入れたり、先生方が前に出て演奏したり、9月生まれの子供たちが前に出て演奏したり、と参加型の音楽鑑賞会で、あっという間の70分でした。

合奏団の皆様が、帰られる前に「元気で、とっても素直な子供たちですね。先生たちの雰囲気がいいから、子供たちの雰囲気もいいんですよ。」とのうれしい言葉をいただきました。福岡、佐賀、門司、熊本と九州各地から来校して、演奏いただいた九州打楽器合奏団の4名の皆様、楽しいひと時を本当にありがとうございました。



2泊3日の集団宿泊教室！

山田小学校と万江小学校の5年生が、10月7日から10月9日の3日間、水俣に学ぶ肥後っ子教室と集団宿泊教室に行ってきました。今年から2泊3日の行程で実施し、キャンプも行うとあって子どもたちは、とても楽しみにして当日を迎えました。

初日は、水俣の水俣病資料館や環境センターを訪問し、水俣病や環境保全のことについて命と向き合う学びを深めました。

2日目はペーロン船に乗り、自分たちの力だけで船を進める大変さを実感しました。

午後からは、キャンプ場に移り、テント立てや夕飯のカレーライスづくりを体験しました。3日目の朝は、山田小の吉田校長のご指導で、魚釣りにも挑戦しました。今回の水俣に学ぶ肥後っ子教室と集団宿泊教室の学びは、現地で学ぶからこそこの生きた学びとなりました。協働、共生、共感をしっかり学んだ子どもたちです。



～火災シーズンを迎え～

秋から冬にかけては、空気が乾燥し、暖房器具を使用する機会が増えるため、火災が発生しやすい時季となります。火災は、私たちの大切な命や財産を一瞬にして奪う恐れがあります。

住宅火災の原因としては、たばこ、コンロ、ストーブ、電気配線などが挙げられます。日頃から火の取り扱いに十分注意し、外出時や就寝前には火の元を確認する習慣を身につけましょう。

また、住宅用火災警報器は、火災の早期発見に大きな役割を果たします。定期的に点検を行い、電池切れや故障がないかを確認しましょう。

火災を防ぐためには、一人ひとりの心がけが大切です。火災予防運動週間を機会に、家族や地域で防火について話し合い、安全で安心な地域づくりに取り組みましょう。

【火災予防のポイント】

- 火のそばを離れるときは、必ず火を消す
- 住宅用火災警報器は定期的な点検と10年での交換を
- 寝たばこは絶対にしない、させない
- ストーブ周りに燃えやすいものを置かない
- コンロを使うときは火のそばを離れない
- コンセント周りのホコリを清掃し、不要なプラグは抜く
- 避難経路を家族で確認しておく

令和8年秋季全国火災予防運動

秋から冬にかけては、火災が発生しやすい時季となります。

火の取り扱いには十分に注意し、お出かけ前・おやすみ前にはもう一度、火の元確認をお願いします。

ポイントを確認し、適切な備えで大切な命と暮らしを火災から守りましょう。

全国統一防火標語 「火の確認 いい日を支える いい習慣」

実施期間 11月9日(月)から11月15日(日)までの7日間

問合せ 総務課 ☎(23)3111



「やまえ健活ポイント事業」^{けんかつ}始まります！

お持ちのスマートフォンや、専用の活動量計を使用して、毎日の歩数計測や、体組成・血圧測定など、日々の健康チェックでポイントが貯まる健康づくり事業が始まります。(対象18歳以上の村民の方/学生を除く)アプリの設定方法や詳しいポイントを丁寧にお伝えする説明会を実施しますので、ぜひご参加ください。

日時: 11月3日(火・祝日) 14時から／19時から

11月4日(水) 10時から／14時から

※参加ご希望の方は保健衛生係(TEL24-1700)へ事前にお申込みください。

各回1時間程度・内容はどの回も同じです。

場所: 山江村農村環境改善センター 2階 大会議室

問合せ 健康福祉課 保健衛生係 ☎(24)1700



令和7年度 健全化判断比率及び資金不足比率を公表します

[公表の目的]

平成20年4月に施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」において、地方公共団体は、毎年度健全化判断比率等(財政の健全性を判断する4指標)を算定し、監査委員の審査に付したうえで議会に報告するとともに、住民に対し公表することを義務付けられており、各自治体の財政状況の健全度が、基準と比較してどのような状況かが示されることで、財政破綻を未然に防ぐことを目的としています。

[本村の財政状況(令和7年度決算)]

山江村の令和7年度の健全化判断比率の各数値は、早期健全化基準を大きく下回っており、財政状況は健全な状態であると言えます。また、各公営企業会計の令和7年度資金不足比率も経営健全化基準を大きく下回っていますので、経営状況が健全であることを示しています。

(1)健全化判断比率

(単位:%)

項目	①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率	④将来負担比率
項目の説明	一般会計等の実質赤字額の標準財政規模に対する割合	村の全会計の実質赤字額の標準財政規模に対する割合	税金などの一般財源から支出した公債費と実質的な公債費の合算額の標準財政規模に対する割合(3ヶ年の平均)	一般会計等が将来返済しなければならない負債等の標準財政規模に対する割合
令和7年度	－(該当なし)	－(該当なし)	8.7	－(該当なし)
令和6年度	－(該当なし)	－(該当なし)	8.5	－(該当なし)
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	40.00	35.0	-

※赤字(不足額)がない場合(黒字の場合)は、「－(該当なし)」の表現としています。

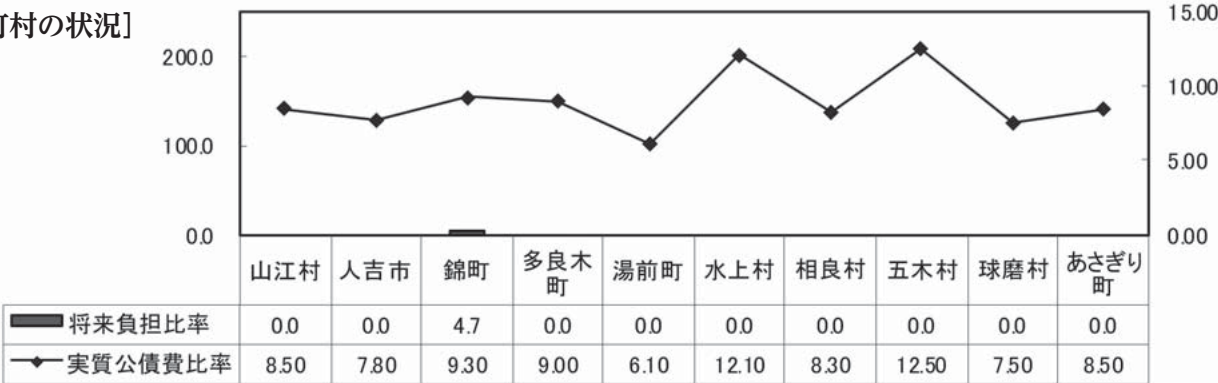
(2)資金不足比率

(単位:%)

項目		資金不足比率
項目の説明		公営企業会計の資金不足額の事業規模(年間営業収益額)に対する割合
令和7年度	簡易水道事業	－(該当なし)
	農業集落排水事業	－(該当なし)
経営健全化基準		20.00

※赤字(不足額)がない場合(黒字の場合)は、「－(該当なし)」の表現としています。

[近隣市町村の状況]



※本村以外は未公表のため、令和7年度決算(前年度)に基づく比率になっております。

問合せ 総務課 ☎(23)3111

保育所等入所のご案内

令和9年度の保育所等入所に係る申込受付を下記のとおり実施します。

保育所等入所希望(新規・継続)の保護者の方は、必要書類を配布しますので、必ず期間内に所定の手続きをお願いします。

申込時に内容確認を行いますので、必ず下記期間内に必要書類を揃えて申込をお願いします。

- 申込受付期間** 11月17日(火)～12月18日(金)
※土・日・祝日を除く。9時から17時まで。
- 申込受付場所** 健康福祉課 福祉係

※現在、村内保育所等に入所中の方は、保育所等から申込書の配布がありますので、期間内に必要書類を揃えて持参してください。

※村外保育所等へ入所希望の方も手続きが必要になります。

※新規で申込みをされる場合、役場窓口および村内施設で関係書類を配布します。(11月17日から配付予定)

※入所については、保護者の認定基準(48時間以上の就労をしている等)があります。入所案内をご確認ください。

※書類が揃っていない場合は、受付できませんので、ご注意ください。

問合せ 健康福祉課 福祉係 ☎(23)3978

農村環境改善センター施設使用料金改定のお知らせ

令和8年10月1日より、農村環境改善センターの施設使用料金が下記のとおり改定となりました。

◆大会議室の使用料(施設単価)

時間区分	8時30分～ 17時00分	17時00分～ 22時00分
入場料を 徴しない場合	380円	510円
500円未満の 入場料を徴する場合	1,160円	1,690円
500円以上の 入場料を徴する場合	1,690円	2,740円

◆小会議室等の使用料(施設単価)

時間区分	8時30分～ 17時00分	17時00分～ 22時00分
1階和室会議室	260円	380円
調理室	520円	620円
2階小会議室	240円	290円

1時間当たりの使用料(冷暖房使用料含む)となります。※1時間未満は1時間換算

使用者が村外在住の場合は使用料(施設単価)が2倍となります。

営利目的使用の場合は料金変動しますので、事前に産業振興課までお問い合わせください。

◆施設の予約申請について

利用予約につきましては、原則としてご利用予定日の10日前までに申請ください。

使用料につきましては、原則として前納となります。

問合せ 産業振興課 農政係 ☎(23)3113

家屋の新築・増築・取り壊し後の手続きは忘れなく

●固定資産税の課税

固定資産税は、毎年1月1日(賦課期日)現在に存在している固定資産を課税対象とし、その年の4月から始まる年度分について課税されます。そのため、1月1日以降に取り壊した家屋は、その1年間は課税されることとなります。一方で、1月1日以降に新築・増築された家屋は、その1年間は課税されません。

①新築・増築したときは

固定資産の適正な課税のため、建物を新築・増築したときは、税務課へご連絡ください。後日連絡し日程調整した後、税務課職員が現地確認や家屋評価のために訪問します。ご協力をよろしくお願いします。

②取り壊したときは

年の途中で取り壊した家屋については、そのまま課税されますが、税務課や法務局で手続きをしていただくことで、翌年度分から取り壊した家屋は課税されなくなります。

○未登記物件を取り壊したとき

未登記家屋を取り壊したときは、「家屋滅失申立書」を税務課まで提出ください。「家屋滅失申立書」の様式は、税務課窓口で受け取られるか、山江村のホームページからダウンロードしてください。

○登記済家屋を取り壊したとき

登記済家屋を取り壊したときは、法務局で「滅失登記」を行ってください。

滅失登記が完了すると法務局から登記された旨が村へ通知されますので、村での申請等は必要ありません。

《注意事項》

- ・ 村への届出や法務局で手続きがなされていない場合、取り壊した家屋に課税されてしまうこととなりますのでご注意ください。
- ・ 住宅を取り壊した場合、住宅用地の特例が適用されなくなるため、土地に係る固定資産税の軽減が受けられなくなる場合があります。

問合せ 税務課 ☎(23)5692

村税等の納付は『口座振替』がおすすめです

口座振替の メリット

- ① 村税等の納付のたびに毎回窓口に行く必要がありません。
- ② 納付書の管理がなくなり、納め忘れがなくなります。
- ③ 毎月口座振替日に口座から自動的に振り替えられるので、確実です。
- ④ 一度お申込みされると自動継続となりますので、毎年の手続きが不要となります。

【手続方法】

税務課窓口にて備えつけの申請用紙(山江村村税等口座振替依頼書)に必要事項を記入の上、振替希望の金融機関窓口へ持参ください。なお、申し込みには通帳届出印が必要です。お手続きいただいてから振替開始までに期間を要しますので、お早めにご登録ください。

また、領収書等の発行がなくなりますので、預貯金通帳等にて確認をお願いします。

【取扱金融機関】

肥後銀行	熊本銀行	ゆうちょ銀行
球磨地域農業協同組合	南日本銀行	九州労働金庫

【口座振替可能な税目及び科目】

村県民税(普通徴収)	軽自動車税	固定資産税	国民健康保険税
保 育 料	村営住宅使用料	上下水道使用料	後期高齢者医療保険料
介護保険料	奨 学 金		

問合せ 税務課 ☎(23)5692

地域おこし協力隊だより～山江をもっと元気に!～

10月14日、役場大会議室にて地域おこし協力隊の活動報告会が開催されました。報告会では隊員4名が登壇し、ヤマメ養殖や尾寄崎キャンプ場再建に取り組む隊員と、カブトムシの力を活用して、栗残渣(どんさ)や廃菌床(はいきんしょう)を資源に変える循環型農業に取り組むヤマエノトムシ(株)の隊員3名が、これまでの成果と今後の展望を発表しました。隊員の活動への理解を深め、庁内の連携体制を強化する機会となりました。役場としても地域を盛り上げる隊員たちの取り組みをしっかりとサポートしてまいります。



千野隊員



ヤマエノトムシ(株)永野隊員、神田隊員、永本隊員

第5回山江村民ゴルフ大会参加者募集

第5回山江村民ゴルフ大会の開催について、下記のとおりお知らせいたします。皆様のご参加をお待ちしております。

日時 12月19日(土) 受付開始:8時 開会式:8時30分 スタート:9時

会場 チェリーゴルフ 人吉コース

参加資格 山江村民、村内企業等の従事者
※村外居住者でも山江村内の小中学校に在籍した方は参加できます。

プレー代 10,400円(昼食付)

参加費(コンペ代) 500円(大会当日受付時にお支払いください。)

申込期限 11月30日(月)

ルール ダブルペリア方式

その他 先着40名(10組)
定員になり次第締め切りますので、お早めにお申込みください。

問合せ スポーツ協会事務局(教育委員会) ☎(23)3604

地域の魅力再発見講座in人吉球磨 じゅぐりっと人吉球磨 山江村編

3回にわたり、やまへの歴史・民俗・地質を座学と現地でのフィールドワークを実施します。人吉球磨の魅力を一緒に歩いて再発見してみませんか? 申し込みは10月1日(木)から開始します。(定員30名)

会場 山江村農村環境改善センター 2階大会議室(昼食会場 1階和室:昼食各自持参)

第1回 メタセコイア化石群 11月29日(日)10時～16時

第2回 山田城跡 12月12日(土)10時～16時

第3回 山田大王神社 令和9年1月31日(日)10時～16時

問合せ 熊本県博物館ネットワークセンター ☎0964(34)3301

↑申し込みはこちらから



日頃の生活の中で、人との会話やテレビの音などが、聞こえにくいと感じることはありませんか？

難聴の進行をそのままにしておくと、コミュニケーションに支障をきたし、人との会話をつい避けがちになり、最終的には認知機能の低下やうつを発症するリスクが高まると考えられています。また、難聴は認知症の危険因子の一つとされており、できるだけ早期に対応することが大切です。聞こえにくいと感じたら、まずはお近くの耳鼻咽喉科へ相談してみましょう。



聞こえ チェック♪



- ☐ 会話をしているときに聞き返す。
- ☐ 後ろから呼びかけられると、気づかないことがある。
- ☐ 聞き間違いが多い。
- ☐ 話し声が大きいといわれる。
- ☐ 見えないところからの車の接近に気づかない。
- ☐ 電子レンジなどの電子音が聞こえない。
- ☐ 耳鳴りがある。

1～2個 実生活でお困りのことがあれば耳鼻咽喉科を受診しましょう

3～4個 耳鼻咽喉科で相談してみましょう

5個以上 早めに耳鼻咽喉科を受診することをお勧めします。



(引用:一般社団法人
日本補聴器販売店協会)

認知症や介護、高齢者虐待のことについて、いつでもご相談ください。

<平 日> 山江村地域包括支援センター ☎(23) 2232

<夜間及び休日> 介護老人保健施設 つつじのさと ☎(24) 9800

※夜間及び休日は介護老人保健施設つつじのさとに委託しています。「地域包括支援センターへの電話です」と伝えてご相談ください。

第97回 4区地区サロン

4区では、毎週木曜日の9時30分から、体操やゲームなど色々な内容でサロン活動を実施され、毎回15～18名程の方々が参加されています。

今回行ったタブレットではテーマごとに問題を解いていく「脳トレ」や「元気度チェック」などに取り組みました。参加された方々はご自分の得意な問題や苦手な問題にも積極的にチャレンジされ、問題によってはお互いに相談しながら解かれる姿もあり、和やかな雰囲気の中で行われていました。

週に1回みんなで集まり、体操や茶話会を楽しみ、みなさんととても元気に活動されています。

いつまでも元気に過ごすために、皆さんもサロン活動に参加して運動やレクリエーションを楽しみませんか？

たくさんの方のサロン活動への参加をお待ちしています。

サロン活動・介護予防活動・ボランティア活動については、下記へ問い合わせください。

サロン
だより

問合せ 山江村地域包括支援センター ☎(23) 2232



糖尿病予防月間

11月14日は「世界糖尿病デー」です。

こんにちは
保健師です!

◆どんな病気?

血液中のブドウ糖の濃度(血糖値)が高くなりすぎる病気。血糖値の濃度を調整するインスリンというホルモンの分泌量が減ったり、働きが低下することによって起こります。

◆糖尿病のタイプ

自己免疫疾患などが原因でインスリンを作れなくなる1型糖尿病と、食べ過ぎ・運動不足・肥満など生活習慣病が原因の2型糖尿病があります。日本人は欧米人に比べてインスリンを分泌する力が弱く、太っていても糖尿病になりやすい体質を持っています。糖尿病の大半が2型糖尿病に該当します。

◆何が起ころの?

体のさまざまな場所、特に血管に影響を与えますが、初期は無症状。そのままにしておくと合併症が現れます。合併症が進行すると治療が困難に...

◆血糖値をどうやって調べるの?

★健康診断を受けましょう! *病院での施設健診は12月28日まで受診できます*

血糖値が分かります。もし、要精密検査の通知が来たら放置しないようにしましょう! 病気の早期発見のチャンスを逃してしまいます。

★糖尿病は、早期発見し、早期の治療や生活習慣の工夫をすることで重症化を予防できます。また、治療を続けることで糖尿病がないときと変わらず、自分らしい生活が送れます。

問合せ 健康福祉課 保健衛生係 ☎(24) 1700

怖い3大合併症～し・め・じ～

- し 神経:神経障害(足の痺れ、痛み)
- め 目:網膜症(視力低下・失明)
- じ 腎臓:腎症(進行すると透析が必要)

血管におきる合併症～え・の・き～

- え 壊疽(足の切断の可能性)
- の 脳梗塞(後遺症が残ることも)
- き 虚血性心疾患(心筋梗塞)

国保からのお知らせ

今回は 特定保健指導

特定健診の結果、生活習慣の改善が必要な方は『特定保健指導』の対象となります。特定保健指導には、『動機づけ支援』と『積極的支援』があり、メタボリックシンドローム(メタボ)リスクのレベルにより対象者が異なります。

【動機づけ支援(メタボリスクやや高め)】

保健師などの専門職が原則1回面接を行い、生活習慣の改善計画と目標をたて実践し、6ヶ月後に改善状況を確認します。

【積極的支援(メタボリスク高い)】

保健師などの専門職が面接を行い、生活習慣の改善計画と目標をたて、その後3か月以上継続して生活習慣改善のためサポート(電話や訪問など)を行い、6ヶ月後に改善状況を確認します。

10月の複合健診時に特定健診を受けた方全員を対象に健診結果説明会を行っています。健診結果の見方や生活習慣改善のアドバイスを行いますので、必ずご参加ください。また、特定保健指導の対象となった方は指導を受けて改善に取り組みましょう。

問合せ 健康福祉課 保健衛生係 ☎(24) 1700

子育てサロンへのお誘い

秋はどんぐりやきれいな落ち葉など「自然の宝物」がたくさんです。11月8日は「いい歯(118)の日」です。よく噛んで食べることは『虫歯予防』『食べすぎ防止』など様々な効果が期待できますので、1度咀嚼習慣を見直してみてもいかがでしょうか。

日時	毎週水曜日 10:00～11:30
場所	山江村福祉保健センター「健康の駅」 ※4日のおはなし会は「えほんの森」で行います。
対象者	0歳～就学前までのお子様と保護者・妊婦の方
参加費	村内の方▷無料 村外の方▷200円
持ち物	飲み物・おむつ・着替え・バスタオルなど

※内容が変更になる場合があります。※体調が悪い方の入室は、お断りします。

11月の活動予定	4日 おはなし会
	11日 ベビー服アレンジ
	18日 ポーセラーツ教室
	25日 アロマ教室

※11日～25日は、予約が必要です。参加希望の方は11月4日までにご予約ください。

◎山江村のホームページにて

サロン活動や様子を掲載していますので、ぜひご覧ください。

問合せ 健康福祉課 保健衛生係 ☎(24) 1700

令和8年
5月

国民健康保険医療費

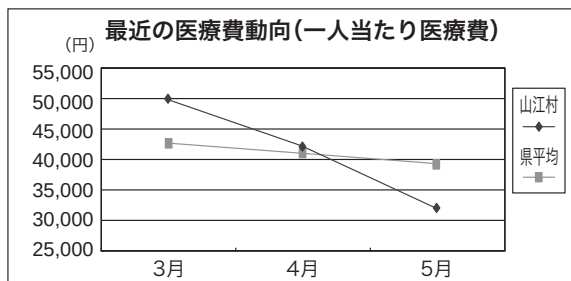
医療費が高くなるほど、国保税も高くなります。病気の早期発見、早期治療により医療費は抑えることができます。健康に配慮した生活をこころがけましょう。

※数値は一般被保険者のみの医療費から算出されたものです。

■県内順位 41位/45市町村中(上位になるほど医療費が高い)

■一人当たり医療費 32,253円

県平均の0.82倍(県の平均39,205円)



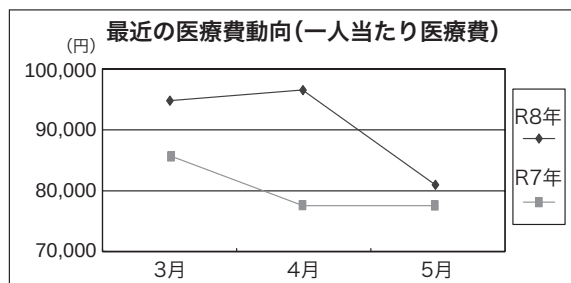
令和8年
5月

後期高齢者医療保険医療費

後期高齢者医療制度では、医療費総額(窓口負担額を除く)の1割相当を保険料からまかなうため医療費が増えると、後期高齢者医療保険料も高くなってしまいます。健康に配慮した生活を心がけるとともに、年に1回は健診の受診をお願いします。

■一人当たり医療費 81,001円

前年同月の1.04倍(前年度同月 77,724円)



令和8年
5月

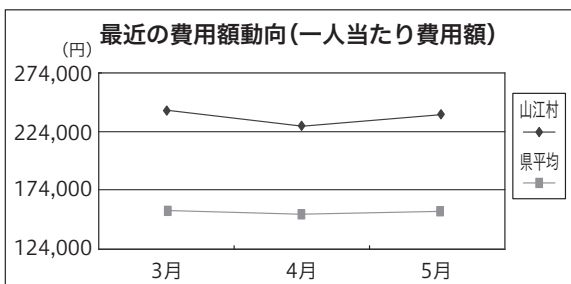
介護保険費用額

介護保険サービスにかかる費用額の23%は第1号被保険者(65歳以上の方)の介護保険料でまかないます。1日でも長く、自宅で自立した日常生活が営めるよう予防することが大切です。

■県内順位 1位/45市町村中(上位になるほど費用額が高い)

■一人当たり費用額 239,270円

県平均の1.53倍(県の平均156,575円)



休日在宅医当番表(令和8年11月)

【人吉市医師会】

月	日	休日在宅医	電話番号
11月	1	田中医院	人吉市瓦屋町 24-6127
	3	堤病院	人吉市下林町 22-0200
	8	ひとよし西村醫院	人吉市東間上町 32-8290
	15	外山胃腸病院	人吉市南泉田町 22-3221
	22	とやまクリニック胃腸科・肛門科	人吉市宝来町 28-3375
	23	外山内科	人吉市二日町 22-2003
	29	豊永耳鼻咽喉科医院	人吉市南泉田町 22-2031

【小児科】

月	日	休日在宅医	電話番号
11月	1	公立多良木病院小児科	球磨郡多良木町 42-2560
	3	人吉医療センター小児科	人吉市老神町 22-2191
	8	やまむら小児科・内科	球磨郡あさぎり町 45-0005
	15	増田クリニック小児科	人吉市九日町 22-3570
	22	公立多良木病院小児科	球磨郡多良木町 42-2560
	23	たかはし小児科内科医院	人吉市相良町 24-2222
	29	増田クリニック小児科	人吉市九日町 22-3570

【球磨郡医師会】

月	日	球磨地区	日	球磨地区
11月	1	はやしクリニック	22	増田耳鼻咽喉科クリニック
	3	小川整形外科医院	23	酒瀬川内科
	8	仁田畑クリニック	29	東病院
	15	脳神経外科小林クリニック		

※受診時間 9時から17時まで

※変更になる場合がありますので、受診される方は医療機関へ確認をお願いします。

【救急病院】●球磨病院 人吉市上青井町 ☎(22)3121
●外山胃腸病院 人吉市南泉田町 ☎(22)3221
●愛生記念病院 人吉市南泉田町 ☎(22)6878

■問合せ 人吉市医師会 ☎(22)3065
球磨郡医師会 ☎(42)4797
健康福祉課保健衛生係 ☎(24)1700

むし歯のなかったお友達

幼児歯科検診の結果、むし歯がなかった(要観察歯があったお子様・治療中・治療済みを除く)お子様です。歯みがき、仕上げ磨き、おやつの工夫など親子で頑張りました。

●5歳児歯科健診(R8.9.3)

犬童 まこさん(悠哉さん) 第2区
高村 燈真さん(侑樺さん) 第4区
尾方 大輝さん(広太さん) 第9区
嶽本 絃葉さん(修一さん) 第3区
丸山 湊音さん(愛梨さん) 第8区

●2歳児歯科健診(R8.9.10)

簗田 絢世さん(竜也さん) 第8区

今回むし歯があったお子様は早めに治療をしましょう。

問合せ 健康福祉課 保健衛生係 ☎(24)1700

人権相談・行政相談

行政に対するご意見や人権に関する困りごと、心配事などお気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

【日時】12月4日(金) 9時～12時

【場所】山江村農村環境改善センター 2階小会議室

【行政相談】☎総務課(23)3111

【人権相談】☎健康福祉課(23)3978

熊本県人権月間

11月10日～12月10日は熊本県人権月間です。人権をより身近なものと考え、きっかけをつくるとともに、人権に対する正しい理解と認識を深めるため、熊本県人権フェスティバルをはじめとして、パネル展、シンポジウム・講演会・研修会など、県や市町村による人権に関する様々なイベントが県内各地で行われます。ぜひご参加ください。

☎熊本県人権同和政策課

096(333)2299



熊本県ホームページ

11月のこころの健康相談(要予約)

不安やストレスに関する悩み、精神的な病気ではないかという心配、依存症に関する不安や心配ごとを相談いただけます。精神科医が相談に対応します。

【実施日】11月12日(木)・27日(金)

【時間】14時～15時

【場所】人吉保健所

(球磨地域振興局 2階)

※12日は多良木町役場 3階和室

☎人吉保健所(22)3107

11月の献血

少子高齢化による献血可能者の減少や熊本地震の影響で献血会場の中止が続き、より、医療機関等への血液の安定的な供給が難しくなっています。

皆さまの貴重な血液とお時間をいただき、「命のバトン」として血液が必要な方々へ提供できるよう、献血を実施いたします。ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

【日時】11月25日(水)10時～11時45分／13時～16時

【場所】山江村農村環境改善センター

受付…玄関内・談話室

献血…移動採血車

☎健康福祉課 保健衛生係(24)1700

専門家とこころの相談ができます(秘密厳守)

「気分が落ち込む、意欲がわかない、イライラすることが多くなった、眠れない、人と会うのがおっくう」など、心の不調でお困りの方や家族の方はお気軽にご相談ください。精神科医師が直接相談を受けます。

【方法】

①まず健康福祉課へ「こころの相談のことで電話しました」と伝えてください。

②相談される方と精神科医師との日程調整をして相談日を決めます。

【場所】

福祉保健センター健康の駅

(来ることが困難な場合はご自宅に訪問することもできます)

☎健康福祉課(23)3978

令和9年二十歳を祝う会 ～山江村成人式～

【日時】令和9年1月4日(月)

午後2時開式(予定)

【場所】山江中学校体育館

【対象者】平成18年4月2日～

平成19年4月1日生まれ

お知らせ



全般



相談



募集

農業者年金のお知らせ

「農業者年金」は、農家のことを知り尽くした農家のための年金制度です。

■農家に最適な6の特徴

- ①農業者なら広く加入できる
- ②積立方式・確定拠出型で少子高齢時代に強い
- ③通常加入の場合、保険料の額は自由に決められる
(月額20,000円～67,000円)
- ④終身年金に加え、80歳前に亡くなられた場合は死亡一時金がある
- ⑤税制面の優遇措置が大きい
- ⑥一定の要件を満たす農業者には保険料の国庫補助がある

■制度改正でさらに便利に！

- ①若い農業者が加入しやすいよう保険料が引き下げられます
 - ②農業者年金の受給開始時期の選択肢が広がります
・農業者老齢年金…
65歳以上75歳未満
・特例付加年金…
65歳以上(年齢上限なし)
 - ③農業者年金の加入可能年齢が引き上げられます
- ※農業者年金の詳しい内容や加入の申し込みは、最寄りの農業委員会またはJAにお問合ください。
- ☎農業委員会事務局(23)3613

11月の村税の納期限

11月30日(月)

- ・ 固定資産税 第3期
 - ・ 国民健康保険税 第8期
- ※口座振替日は11月25日(水)です。

心配ごと・無料法律相談会のお知らせ

相談会は月1回開催しており、弁護士や司法書士が相談を受けます。また、臨床心理士による「こころの健康相談」もあります。

人吉球磨地域にお住まいの方はどなたでも参加できますので、お気軽にご相談ください。

ご相談をされる際は、下記の問い合わせ先にご予約をお願いします。予約をしていなくても相談はできますが、予約をされた方が優先されます。

【日時】11月12日(木)13時～15時

【場所】湯前町保健センター

【相談内容】借金や相続、土地家屋問題などの日常生活に関わる心配ごと

【相談料】無料

☎湯前町役場保健福祉課
(43)4112

年齢・性別を問わず相談できる窓口があります

暴力は、その対象の性別や加害者・被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。

特に、配偶者やパートナー等からの暴力、性犯罪・性暴力、ストーカー行為、売買春、人身取引、セクシュアルハラスメント等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものです。

性犯罪・性暴力の相談窓口は、あなたの声を何よりも尊重し、あなたの意思を守ることに全力を尽くします。

「自分が悪いかも」と自分に言い聞かせて、性暴力が“なかったこと”になってしまう前に。まずは、ご相談ください。

☎内閣府性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター
#8891
警視庁性犯罪被害相談#8103



内閣府
性暴力に関する相談

第11回人吉・球磨美術連盟作品展開催

人吉球磨における美術愛好者と連盟に賛同する人吉球磨以外の美術愛好者の作品発表の場であり、自由に学び交流することで人吉美術界の振興を目指す「第11回人吉・球磨美術連盟作品展」が山江村で開催されます。

全国の有名な公募展で素晴らしい成果をあげた作品や、山江村の子どもたちの作品も予定されています。皆さま、ぜひご来場ください。

人吉・球磨美術連盟に新規加入し、作品を出展希望される方は下記事務局まで。

【日時】11月26日(木)～29日(日)
9時～17時30分
(最終日は9時～16時)

【場所】山江村体育館

☎事務局(池田)090(5205)4634

年金相談所(事前予約制)のご案内

八代年金事務所では出張による年金相談を実施していますので、ぜひご利用ください。

■人吉市役所

【日程】11月2日(月)・9日(月)・16日(月)・30日(月)
【時間】9時30分～17時00分
(12時～13時を除く)

■錦町総合福祉センター

【日程】11月11日(水)・25日(水)
【時間】9時～17時
(12時～13時を除く)

■多良木町多目的研修センター

【日程】11月4日(水)・18日(水)
【時間】9時～17時
(12時～13時を除く)

予約制です。事前に八代年金事務所までご連絡ください。(基礎年金番号、相談者及び配偶者氏名、電話番号、相談内容を確認します)
☎八代年金事務所お客様相談室
0965(35)6123

みんなで守ろう地域の子どもの笑顔

子どもたちの健やかな成長は地域の願いです。

毎年11月は「児童虐待防止推進月間」として、全国で啓発活動が行われています。虐待は、特定の家庭だけの問題ではありません。「もしかして?」と感じる変化に気づき、適切につなぐことが、子どもだけでなく、悩んでいる保護者を救う第一歩になります。

《気づきのサイン》

○子ども→

不自然な傷、不衛生・不適切な服装、極端な怯え、夜間の不自然な徘徊など

○保護者・家庭→

頻繁な怒鳴り声や激しい泣き声が聞こえる、暴行現場、地域からの孤立など

【相談窓口】児童相談所虐待対応ダイヤル(全国共通)

☎189(通話料無料・24時間365日対応)

☎健康福祉課子ども子育て相談室
(35)6650

第22回人吉球磨地域合同断酒大会開催

アルコール依存症という病気をご存知ですか。アルコール依存症は誰にでも起こりうる「脳の病気」です。

お酒の問題で悩んだ経験を分かち合い、断酒を続けていく力を確かめ合う集いを行います。ご家族、支援者、アルコール関連問題に関心がある方のご参加を心よりお待ちしております。

【日時】12月13日(日)13時～

【場所】山江村農村環境改善センター

【内容】当事者・家族による酒害体験の発表、来賓者からのコメントなど

【参加費】無料

☎人吉こころのホスピタル アルコールスタッフ(上村・宮原・本岩)
(22)4051

やまへの地名探訪42

「くぬぎ」のき 榎木

榎木は「いちのき」と読みます。辻と一丸の間にある小字地名です。樹木に由来する地名ではないかと思われます。国語辞典によると「榎」（いちい）は「深山に自生するイチイ科の常緑高木」とあります。また、「くぬぎ」ブナ科の落葉高木」の漢字表記にも「榎」の字が当てられています。まったく違う樹木ですが同じ漢字なのです。

樹木が地名につながるのには大きいなど目立つ木があることが多いようです。例えば山田甲の「一本松」、あさぎり町免田には「五本松」、山田甲には「梅ノ木」などがあります。

山田丁の榎木は「イチイ」、「クヌギ」どちらに由来するのでしょうか。一丸／榎木周辺にはクヌギの方が多く自生しているとは思われますが、それほど目立ったイチイ、クヌギとも見当たりません。

榎木集落ではお伊勢講が行われていました。その掛軸の木箱に「天保十四癸卯十月大

吉日 市野村 忠八 世話」と書かれてあります。この掛軸は天保14年（1843年）、今から183年前に購入されたものです。「市野村」という地名が書かれているので、江戸時代には「市野」と言っていたようです。

樹木が由来の地名ではなくて、後から「榎」の字が当てられたようです。昔からずっと同じ字ではなく何らかの理由で変わることはよくあることです。明治初め頃の字調査には「榎ノ木」とあります。この頃に「榎」の字が使われたのではないのでしょうか。

（山江の地名と歴史サークル）



地産地消推進便り — 学校給食食材の自給率 —

給食で使用した全数量を100とし、食品成分表に基づき分類し地場産率を計算しています。

総仕入数量…給食製造のために仕入れられた数量

山江産数量…総仕入れ数量の内、山江村産農産物の数量

※8・9月は以前真空調理加工冷凍保存していた村内産食材の使用量が含まれています。

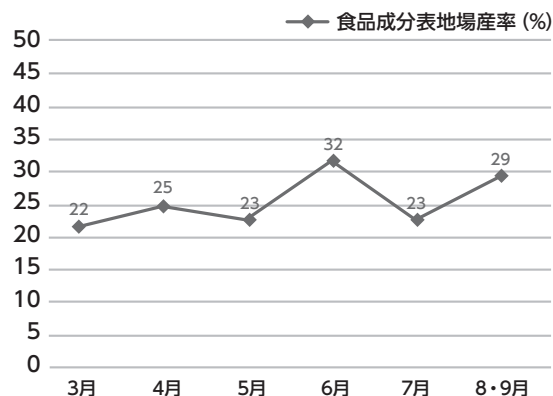
◎8・9月 作物ごとの使用量(kg)

食品群名	食品名	総仕入数量(kg)	山江産数量(kg)
穀類	米	480.0	480.0
	モチ麦	34.0	14.0
	モチ米	7.8	7.8
いも及び でんぷん類	サトイモ	16.6	0.0
	ジャガイモ	47.2	20.0
	サツマイモ	10.5	0.0
	コンニャク	13.1	0.0
豆類	ダイズ	6.0	0.0
種実類	むき栗	6.0	6.0
野菜類	カボチャ	38.9	38.9
	キャベツ	66.1	0.0
	キュウリ	90.8	0.0
	ゴボウ	18.4	0.0
	ダイコン	54.8	0.0
	タケノコ	4.5	4.5
	タマネギ	181.3	19.0
	ナス	16.9	16.9
	ネギ	12.8	12.5
	ニンジン	77.3	0.0
	ピーマン	20.0	7.5
	トマト	12.4	8.0
	ニラ	5.0	0.0
	モヤシ	82.0	0.0
	ニンニク	0.9	0.9
	合計	1531.6	715.8

※村内小中学校の給食で使用された全品目を集計しています

問合せ 産業振興課 農政係 ☎(23) 3113

◎品目数に見る地場産率の推移



※地場産率の算定は、当該月に納品された山江村産の品目数を、全品目数で割り戻して算出しております。

村では、山江産の食材を地域内で利用する取り組みをすすめています。その一環として学校給食食材の地産地消を推進しています。

少量でも結構ですので、家庭で栽培されている野菜など提供いただける生産者の方を随時募集しておりますので、ご協力いただける場合は、ご連絡ください。

むらの動き (9/1～9/30 受付分)

おくやみ申し上げます

橋本 進さん (14区) (9/7)
 渡瀬 美明さん (14区) (9/13)
 川内 一郎さん (15区) (9/14)
 山井 民子さん (4区) (9/18)

香典返し

橋本 新一 様 渡瀬 ハツエ様
 川内 美智代 様

人口と世帯 -Population-

9月30日現在(前月比)

人口 3,037 人 (-2)
 男 1,426 人 (-1)
 女 1,611 人 (-1)
 世帯 1,186 世帯 (-1)

主な電話番号 -Telephone-

総務課.....23-3111 ※
 企画調整課.....23-3112 ※
 産業振興課.....23-3113 ※
 税務課.....23-5692 ※
 健康福祉課(福祉・戸籍).....23-3978 ※
 健康福祉課(保健衛生).....24-1700 ※
 地域包括支援センター.....23-2232 ※
 建設課.....23-6449 ※
 教育委員会.....23-3604 ※
 会計室.....23-3293 ※
 議会事務局.....23-3401 ※
 農業委員会事務局.....23-3613
 歴史民俗資料館.....23-3665
 子ども子育て相談室.....35-6650
 FAX(代表).....24-5669

●※印は域内電話と共通番号になります
 ●人吉市、球磨郡の市外局番は0966です。誌面では省略しています。



つぶやき

「一雨一度(ひとあめいちど)」と言われるように、秋はひと雨ごとに気温が下がっていきます。慌ててタンスの奥から厚手の上着を引っ張り出したものの、「あれ、縮んだ...?」と感じたのは、服のせいでも意思の弱さのせいでもなく、美味しい秋の味覚のせいですね。急な寒暖差で体調を崩しやすい季節ですので、羽織るものを一枚持ち歩いて風邪に気をつけつつ、食欲の秋とも上手に付き合って元気に過ごしましょう。(A.S)



エコやごみに対する情報をお伝えする

エコ得情報局

(単位:kg)

年(令和)		7	8	7	8	7	8
月		7月		8月		8月	
一般廃棄物	可燃物	43,580	49,910	53,440	52,130	45,520	45,050
	不燃物	2,030	2,850	3,440	3,900	1,580	1,850
	粗大物	1,250	520	1,440	920	560	330
	有害物	0	0	0	0	0	0
	計	46,860	53,280	58,320	56,950	47,660	47,230
資源物		6,280	4,440	5,920	5,830	6,250	5,270

※搬入量については、村の収集のほか、事業所及び一般家庭からの直接搬入分も含まれます。

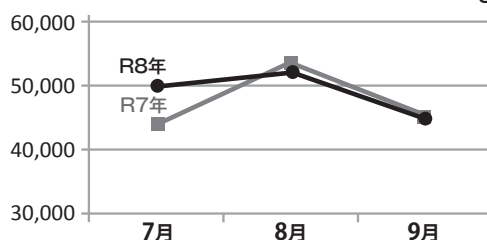
○ごみ袋には必ず氏名を記入してください。

○正しい分別でごみの減量を心がけましょう。

○可燃ごみの袋は、中のごみが飛散しないように、持ち手部分もしっかりと結びましょう。

○指定された収集日に出しましょう。収集日の前日または収集日の午前8時までに出してください。

山江村の1か月あたりの可燃ごみ排出推移(kg)



山江村民
一人あたり
のごみ排出量

令和8年9月

約 **15.5 kg**

前月比
-3.2kg

村内で多発、 ごみの不法投棄は犯罪です!!

村内でごみの不法投棄が発生しています。家庭から出る一般ごみから洗濯機などの家電製品が河川や人通りの少ない道端に放置されている状況です。

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」では、「何人も、みだりに廃棄物を捨ててはならない」とされており、悪質な場合は罰金や懲役刑が科せられるなど、不法投棄はれっきとした犯罪です。

村民の皆さまにおかれましては、不法投棄を見つけた、投棄する現場を目撃した場合は、すぐに役場健康福祉課もしくは警察まで連絡をお願いします。(健康福祉課 ☎ 24-1700)

山江村の環境、景観美化を推進するためにも、不法投棄の撲滅を目指しましょう!

公式LINE「手のひら役場」

公共施設使用料の「キャッシュレス決済」が始まります！

11月1日予約分より、公式LINE「手のひら役場」からオンラインで施設予約を行う際、施設使用料のキャッシュレス決済(クレジットカード・PayPay)が利用可能になります。

導入開始時期 令和8年11月1日(日)予約分から

対象施設

・山江村農村環境改善センター ・山江村畜産研修センター
・山江村木のふれあい館 ・山江村丸岡公園農村広場

利用可能な
決済種類

【クレジットカード】
VISA、Mastercard、JCB、American Express、Diners Club
【コード決済】
PayPay

利用方法

山江村公式LINE「手のひら役場」の施設予約メニューより
申請・決済

友だち登録は
こちらから



@yamae_43512

キャッシュレス決済ご利用時の注意点

◎領収書の発行はできません……キャッシュレス決済の場合、領収書を発行することはできません。

領収書が必要な場合は、現金でお支払いください。

◎施設使用許可書が電子化します…紙の施設使用許可書は発行しない運用となります。ご自身の予約画面(LINE画面)からご確認ください。

問合せ 総務課 ☎(23)3111

今月の1枚



7区敬老会

9月20日、約45名が参加した7区主催の敬老会が盛大に行われました。毎年のことですが、久しぶりに会う人もいて、大変賑やかな敬老会となり、楽しいひと時を過ごすことができました。

「来年もまた元気で参加しよな」と約束を交わす人たちもあり、「これでまた1年生き延びる」と言って喜んで帰れる方もいました。

情報提供者：7区情報化推進員

村内のおもしろスポットや家族の写真など、あなたの一枚を広報やまえに掲載しませんか。皆様からのお便りをお待ちしております。

連絡先 企画調整課企画調整係

☎(23)3112

✉yamae-koho@vill.yamae.lg.jp

鶏つくね

にこにこ食堂



材料/分量

4人分(1人2個)

鶏ひき肉……………400g
玉ねぎ……………100g
サラダ油……………大さじ1

A 酒……………大さじ2
塩……………少々
しょうが(チューブ)……………小さじ2
片栗粉……………大さじ1

B 酒……………大さじ2
みりん……………大さじ4
砂糖……………小さじ2
濃口醤油……………大さじ4

グリーンリーフ……………適量

作り方

- ① 玉ねぎは皮をむき、みじん切りにする。Bの調味料を混ぜ合わせておく。
- ② ボウルに鶏ひき肉とAの調味料を入れ粘り気が出るまで混ぜる。玉ねぎを加えてさらに混ぜる。混ぜ合わさったら8等分に分け丸める。
- ③ フライパンにサラダ油を入れ中火で熱し、2を入れてこんがり焼き色がつくまで焼く。裏返し、ふたをして肉に火が通るまで弱火で焼く。
- ④ Bの調味料を加え、煮絡める。
- ⑤ 器にグリーンリーフを敷き、その上に盛り付ける。